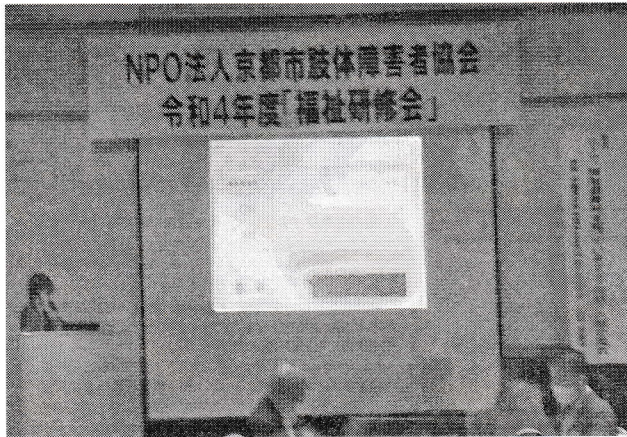




去る8月7日、ホテルルビノ京都堀川において「令和4年度 福祉研修会」が開催された。
午前10時30分、下村理事の司会で始まり、黙祷に続いて大江理事長が「コロナ禍でも昨年に続き無事開催出来た事を嬉しく思います。」

「福祉避難所」を知っていますか？

副実行委員長 小坂義夫

と挨拶。続いて来賓の京都市障害福祉推進室・栗山剛社会参加推進課長補佐、京都市社会福祉協議会・谷淵哲事務局次長、京都市身体障害者団体連合会・大泉清貴事務局長にご祝辞を頂いた。最後に主催者として理事全員を紹介して第1部は終了した。
第2部の講演は、京都市保健福祉局保健福祉総務課・平田志津衣防災担当課長を講師に迎え、「福祉避難所を知っていますか？」役割・入所の流れ」と題して行われた。「福祉避難所」という言葉は知っていても、その利用方法は意外と知られていない。なかには直接「福祉避難所」へ行けると思っている人もいる。しかし京都市では平成28年の熊本地震の際多くの人が近くの「福祉避難所」に押し掛け、「福祉避難所」の機能がマヒした事を教訓として、一旦全員地域の避難所に避難した後、「福祉避難所」でしか生活できない方のみを移動する事になっている。

また、今年に入って「避難行動要支援者名簿」の登録書類が送られてきた方も多いのではないだろうか。詳細は2面の案内資料を参考にさせて頂きたいが、この名簿に掲載されたからと言って決して安全な訳ではない。研修会でも言われたように、この名簿の活用方法はまだ決まっていないからである。多くの所に配布された名簿をどのように活用するかは各団体で考え、良い活用方法があったら共有して欲しいとさえ講演で言われた。当協会にも名簿が保管されており、個人情報等を伴うものなので慎重に扱う必要があるが、その活用方法を是非検討したいものである。
講演を聞いて改めて考えると、「自助」に続く「共助」には日頃の近所（町内や隣組等）との付き合いが大切であると実感する。
講演後、櫻井実行委員長の挨拶で「福祉研修会」は無事終了した。例年ならば第3部の懇親会で親



俳句

スクツと立つ
気合い入れたる 案山子あり
若葉

睦を図るのだが、まだまだ感染者数が減らない中、参加記念品を手に入れた。各々が家路に就いた。
長年利用してきた「ホテルルビノ京都堀川」も来年3月で閉館が決まり、来年2月5日の「新春のつどい」が、ルビノでの最後のイベントとなる。来年度からどこで、どのような方法で開催されるかは未定だが、コロナが当協会の行事にまで影響している事は、間違いないと言えるだろう。

家族葬は
公益社へ

0120-004-200

いつでもお電話ください 24時間受付

ブライトホール



公益社WEBサイト

福祉避難所への避難の流れ

(自宅等から福祉避難所に直接避難していただくことはできません)

災害発生
避難

一般の避難所(福祉スペース)
高齢者や障害のある方、妊産婦など

福祉避難所への受入対象者を決定
受入

福祉避難所(二次避難所)
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止(避難時の健康調査の実施、避難スペースの3密回避等)を図りながら、福祉避難所の運営を行います。

一般の避難所において保健師等の健康調査等による所見に基づき受入対象者を決定します。

学校など

高齢者福祉施設、障害者福祉施設、大学・看護系大学など

京都市の福祉避難所に関する項目はコチラ

京都市では福祉避難所の事前指定をはじめ、福祉避難所に関する各種協定を締結するなど、災害時における要配慮者の避難支援体制の整備を進めています。詳細は京都市のホームページ「京都市情報」でご確認ください。

京都市情報館 <https://www.city.kyoto.lg.jp/> 京都市福祉避難所 サイト内検索

京都市保健福祉局 保健福祉部 保健福祉総務課
電話：075-222-3366 ファックス：075-222-3386 令和3年3月発行

京都市 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

京都市 福祉避難所を知っていますか?

福祉避難所とは?

一般の避難所(学校など)では長期の避難生活を送ることが困難な要配慮者が避難する施設です。

災害発生時は、まず一般の避難所へ!

福祉避難所は、発災後、施設の安全点検や開設の準備等を行ったうえで、体制が整った施設から、順次受入を開始することを基本としています。

そのため、まずは命を守るために、地域の集合場所に参集のうえ、学校などの一般の避難所へ避難してください。(福祉避難所への避難の流れは裏面をご覧ください。)

対象者は?

要配慮者のうち高齢者や障害のある方、妊産婦など、避難生活において特別な配慮を必要とする方で、介護保険施設や医療機関などに入所・入院するに至らない程度の方が対象です。

要配慮者(高齢者や障害のある方、妊産婦など)

より重度の方	特別な配慮を要する方	より軽度の方
介護保険施設や医療機関などへの入所・入院	福祉避難所入所	福祉スペース※(一般の避難所)

※福祉スペース…一般の避難所において、配慮が必要な方のために設置されるスペース

どんな内容が掲載されるの?

A 住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、身体の状態(介護度や障害支援区分、障害者手帳の種類等)、暮らしの状態(独居等)、世帯主の氏名、緊急連絡先などが提供されます。

どんなところに提供されるの?

A 地域包括支援センター、障害者地域生活支援センター、障害者福祉団体、各学区民生児童委員協議会、各学区社会福祉協議会、地域で避難行動等において中心的な役割を担う団体(学区単位の自主防災会など)に提供されます。

※この他、個人情報取扱に関する協定を結んだ団体に提供する場合があります。

提供した個人情報の取扱いは?

A 名簿を提供する全ての団体と、この活動の目的以外に情報を使用しないことや厳格な情報管理等を定めた協定を締結します。情報の提供を受けた方は、災害対策基本法及び本市条例により守秘義務が課せられます。

避難行動要支援者

①名簿情報の提供に関する調査
②意思表示(「同意」又は「不同意」)
③名簿作成
④名簿の共有

市役所

地域で支援にあたる団体
(個人情報取扱に関する協定を京都市と締結した団体)

⑤日頃の見守り活動や災害時の避難支援等

お問合せ先

- 京都いつでもコール(年中無休8時~21時)
電話：075-661-3755 FAX：075-661-5855
- 京都市保健福祉局保健福祉部保健福祉総務課
電話：075-222-3360 FAX：075-222-3386

●「京都市避難行動要支援者名簿の情報の提供等に関する条例」についてのホームページを作成しています。

この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ!

保健福祉局保健福祉部保健福祉総務課
京都市印刷物 第034719号
発行：令和4年1月

いざという時に備えて/平常時から地域で活用できる「避難行動要支援者名簿」を保存しますか?

災害時の避難に支援が必要な方(避難行動要支援者)を登録した名簿です。京都市では、「京都市避難行動要支援者名簿の情報の提供等に関する条例」に基づき、お住まいの地域への情報提供に同意いただいた方(≠不同意の意思を示した方以外)を登録した「避難行動要支援者名簿」を作成し、普段から地域でこの名簿を活用して、支援を必要とする方の把握、日頃からの声掛けや見守り活動に役立てます。

また、避難行動要支援者全員を登録した名簿を行政で保管し、災害発生時には地域の避難所運営協議会等に提供できる体制を整えているほか、住所、氏名などの基本情報のみを掲載した名簿を、厳格な守秘義務のもと地域包括支援センターや民生児童委員に提供しています。

同意された方も、地域の方々や積極的にコミュニケーションを取るよう心掛けていただくことが、いざという時の安心につながります。

なお、災害時には、避難支援を行う方やそのご家族の安全が確保されたうえで、可能な範囲で支援を行います。

※支援を行う方も被災している可能性があり、速やかな避難支援が難しい場合もあります。また支援者が法的責任や義務を負うものではありません。

市内にお住まいで次のいずれかの方が対象となります。(施設等入所者は除く。)

- 要介護3以上の方
- 65歳以上で要介護1・2の方及び要支援1・2の方のうち、一人暮らしの方など(※)
- 身体障害者手帳1級・2級の方及び療育手帳A判定の方のうち、一人暮らしの方など(※)
- 障害支援区分4以上の方
- 本市の緊急通報システム事業を利用されている方
- 65歳以上で一人暮らしの方(同意のあった方) など

(※)これらの方のみ、又はその他の避難行動要支援者に該当する方のみと同意している方を含みます。

どんな方が名簿に載っているの?

やあ！ 3年ぶり

山科区 木下文男



山科区では区役所の職員さんが3人見送りに来てくれました。

令和4年9月8日(木) 南区肢体障害者協会、山科区身障連合会が合同で、社会参加訓練見学旅行が3年ぶりに行われました。

新型コロナウイルス第七波の感染予防を気にしながら障害者手帳健康手帳、新型コロナウイルス予防接種証明を持参しました。当日までに、突然ギックリ腰で歩行困難で取り消しや、職場でコロナ感染者が発生し、7日間、行動停止となりました。リフトバスに車いす10台を積み出発しました。観光バスに乗車すると、最初の掛け声は「やあ、3年ぶり、元気でしたか？」の会話が始まり、バス中が賑やかになりました。



山科区役所を8時に出発、稲荷山トンネルをくぐり十条通りを西へ……南区の集合場所、九条御前のauショップ前で21人が乗り、京都縦貫道で綾部まで。最初の見学は、グンゼ博物館でバスを降りると目前に色とりどりのバラの花が咲いていました。社員さんの説明案内を受けて、子供の頃から、下着はグンゼ、大人になっても、今でも下着はグン

ゼを愛用しています。創業者、波多野鶴吉氏の愛した言葉「至誠」をパンフレットで見ました。和気あいあいの中日本三景天橋立に到着、駅前の「天橋立ホテル」の大広間へ直行、特別会席での宴会です。「旬の丹後の味覚」を十分に味わい、笑顔で楽しい一時を過ごす事が出来ました。次に、智恩寺本堂に参拝しました。一日でも早くコロナの終息を祈りながら、京都へ向って出発しました。南区の集合場所と山科区役所へと予定通り無事に帰宅できました事にホッとしています。

第26回

政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会

書面決議となる！

前号でお伝えした「第26回政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会」は、地域を跨いで会議となる為、残念ながら「書面決議」となった。各都市からの「提案議題」は次の通りである。

*協議事項

1. 駐車禁止除外指定車標章の交付対象を上肢障害者は、3級までに見直していただきたい【札幌市】
2. 駐車禁止除外指定者標章の交付対象を上肢障害者は、3級までに見直すよう要望する【広島市】
3. 鉄道駅のバリアフリー化に

向け、列車の乗降口とホームの段差・隙間を縮小させる部材の取付け【名古屋市中】

4. 障がい者、高齢者、ベビーカー等を利用し移動される方の利便性と社会参加の向上を図るため、JR主要駅や空港、中心市街地には、障がい者、高齢者、ベビーカー利用の方が優先的に利用できるタクシー乗降場所の整備が必要と考える【福岡市】
5. 身体障害者手帳の「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額第1種身体障害者」に対する割引を、現在の「普通運賃」「急行料金」だけではなく、「特急料金」「座席指定料金」にも適応して頂く事を要望する。また、私鉄各社にも同様の対

*情報交換

6. 公共交通機関に対する障害者割引制度について、片道100km超の制限の撤廃を要望する【神戸市】
7. 「駐車禁止除外指定車標章」交付の等級緩和について【仙台市】
8. 障害者等用駐車区画利用証制度（パーキングパーミット制度）について【千葉市】

これらの「提案議題」に対して各都市からの承認と不承認と意見書が開催都市の千葉市に送られ、その結果は市身連を通じて報告書が送られてくる予定だが、その内容はまた報告したいと思う。事務局 小坂義夫

京仏壇京仏具・お仏具ご修復

ご本堂内装・お納骨壇

創業229年 お仏壇仏具づくりただ一筋に



京仏具

小堀

<http://www.kobori.co.jp>

本店/〒600-8159 京都市下京区烏丸通り正面上る
フリーダイヤル0120-27-9595・FAX075-341-4128

Yahoo!ショッピング <http://store.yahoo.co.jp/kobori/>

短篇集 4

前田美智子

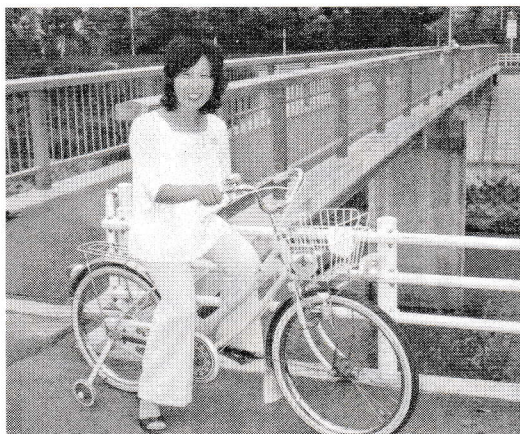
音色は風に乗って

ポロン・ポロン・ポロン
今日も爪弾く マイウクレレで：
小さな楽器の 小さな音色
遠い島の、遠い風景が
フラダンスを踊る

また「おいでよ」と手招くように
今の生活は息が詰まりそうだ
自分らしさの暮らしを置き去りに、
日々は過ぎて行く
ウクレレ教室の仲間と弾く練習曲、
今はすべてが日本語版
本格的なハワイアンを奏でた時に、
風さん、調べを青い海の彼方へと
運んでいってよね
そして、いつかそっと耳打ちして
ほしい
素敵な島の招待状のことを！
(数年前、山科身障会館のウクレレ教室に在籍していた頃の原稿です。)

消えてしまった夢

運動神経が鈍い方なので、子供の頃から自転車に乗りたいたい気持ちがあったが、強いて乗る努力をするような事はしなかった。
年齢と共に足の状態が悪化で、歩行困難が生活に支障をきたし、余儀なく車の免許取得で救われて来た。然し、ちょっとした買物に車を走らせるのも大義で、「自転車に乗れたらいいなあ」と思うに至り、



意を決して自転車を購入。
山科川沿いの遊歩道で毎日練習を始めた。

補助輪をつけた五十代のおばさんが、ようやく走れるようになった頃、遊歩道の終点の先に見えるスーパへ買物にと走らせた所、目の前の坂道で自転車がピタリと動かなくなったのです。
どんなに頑張っても、ペダルが回転しない!!

そう、私には「踏ん張る力」が無く、上がったペダルを力強く下へ踏み込む事が出来ない物理的現象を目の当りにしたショックは大きかった。
車は足先だけでアクセルや、ブレーキを操作する為に苦労しないけど、自転車は腰の力の重要性を痛感。「お使いは自転車に乗って……」と歌を口づさみながら、風を受けて走りたかったのに夢は消えました。



編集後記

コロナの感染者数も少しずつではあるが減少傾向に向かい始めており、当協会の行事も「福祉研修会」も何とか開催でき、10月2日の「体幹機能訓練」、11月6日の「フライングディスク大会」等の準備が進んでおり、次号以降の紙面が楽しみです。しかし一方では「今年はインフルエンザが流行する。」とも言われており、予断を許さないのが実情である。

広報部



11月23日(水・祝)「地域福祉のつどい」開催決定!

市身連主催の「地域福祉のつどい」が3年ぶりに11月23日午後1時からハートピア京都で開催される。内容は、1部はアテネパラリンピック車椅子バスケット日本代表阪根泰子氏による講演。2部は阪根氏・実行委員を中心会場を巻き込んだ対談と、例年とは違った内容で楽しみである。尚、今年は区身連ではなく、各団体からの申し込みになるので各区の会長からの案内がありましたら多数の参加をお願いいたします。

担当実行委員

脳トレクイズ Quiz

問題

□に入る漢字は何?

初
晩 □ 風
月

応募方法

- クイズの答え
- 住所
- 氏名
- 電話番号
- 10月号広報紙の意見・感想
- 必ず官製ハガキにてお願い致します。

正解者には、抽選で3名様に図書カード1000円分をお送りします。

締切り 12月10日(消印有効)

〒601-8321 南区吉祥院西定成町35
洛南身障福祉会館内
肢体障害者協会クイズ係まで

◎ 前回の答えは、

1. 第26回 でした。
応募総数12通。当選者は、賞品の発送をもって発表にかえさせていただきます。